

沿岸広域振興局長告示第46号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和2年8月4日

沿岸広域振興局長 森 達也

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370300162	社会福祉法人典人会	末崎デイサービスセンター	大船渡市末崎町字平林48番地 1	令和2年7月31日